

### 令和2年度越谷市福祉保健 オンブズパーソン運営状況

市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公平・中立な立場で迅速に対処し、解決を図るため、「福祉保健オンブズパーソン」を設置しています。令和2年度の運営状況は下記のとおりです。

■苦情相談：3件

■苦情申立て：0件

\*福祉保健オンブズパーソンへの相談・申し立ては福祉総務課で受け付けます

☎福祉総務課(第三庁舎2階) ☎963-9320

### 令和2年度越谷市社会福祉施設 等における苦情解決制度の状況

越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度は、市の設置する社会福祉施設利用者の権利を擁護するとともに、発生した苦情に対し誠実に対応・解決することで、お互いの信頼関係を築き上げ、施設運営の公正さの確保と透明性の向上を図ることを目的としています。令和2年度の運営状況は下記のとおりです。

■苦情解決制度対応施設：児童発達支援センター・児童館コスモス・児童館ヒマワリ・保育所・学童保育室(各施設で苦情の受け付けをしています)

■苦情申立て：保育所5件

☎子ども施策推進課 ☎963-9165

### 住民等による高齢者への支えあ い活動等を行う団体を募集

高齢者が抱えるちょっとした困りごと(掃除・買い物など)に対して、地域で支える活動

を行う団体を募集します。当該団体の活動における事業費の一部を補助します。

■対象：市内で活動する住民ボランティア等で構成する、介護保険制度の要支援1・2または基本チェックリストによる事業対象者に該当する高齢者へ「支えあい活動」や「通いの場」を行う団体。募集数・補助額は下表のとおり

活動内容	募集数	補助限度額(年額)
支えあい活動	12団体	実施規模に応じて運営経費3万円または12万円
通いの場	4団体	立ち上げ経費4万円(初年度のみ)、運営経費10万円

■申込み：12月1日(水)～1月7日(金)に電話で連絡のうえ直接下記へ

\*詳しくは下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください

☎地域共生推進課(第二庁舎1階) ☎963-9187

### 令和4年4月1日採用 学童保育指導員募集

■勤務日時：月曜～金曜日、13:00～19:00。学校休業日は8:00～19:00(交代制)。時間外勤務あり。土曜日は月に2回程度勤務あり(交代制)

■勤務地：市内の学童保育室

■対象：次の①～⑥のいずれかに該当する方。

- ①放課後児童支援員認定研修修了証を取得している
- ②教員免許(幼稚園教諭を含む)または保育士の資格を有する
- ③社会福祉士の資格を有する
- ④大学・大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した
- ⑤高等学校を卒業し、児童福祉事業等に2年以上従事した
- ⑥放課後児童健全育成事業に5年以上従事した

\*地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

■報酬：14万5,220円(月給。令和3年4月1日現在。その他手当相当額あり)。社会保険加入あり

■申込み：1月7日(金)まで(必着)に、写真を貼った市販の履歴書および資格証の写し(⑤・⑥に該当する方は在職証明書)を直接または郵送で下記へ(8:30～17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)。作文試験および面接は1月25日(火)に行います。提出書類は返却しません

☎青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

### 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 令和4年度登録団体募集

登録団体には、セミナールームの使用や情報発信の場の提供などの支援を行います。

■申込み：1月5日(水)～2月5日(土)(既に登録済みの団体は1月30日(日)、15:00まで)に団体登録申請書に必要書類を添えて直接男女共同参画支援センター「ほっと越谷」または人権・男女共同参画推進課(第三庁舎3階)へ(既に登録済みの団体は電子申請可)

☎男女共同参画支援センター「ほっと越谷」(大沢3-6-1パルテきたこし3階) ☎970-7411(月曜日、祝日を除く)

### 3月・4月の日曜日の野球場貸し出し(抽選)

■対象：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ)

■申込み：1月1日(祝)～6日(木)に右記の二次元コードから電子申請で申し込み



☎スポーツ振興課 ☎963-9284

## 令和3年度越谷市成人式 1月9日(日)に市内12会場で開催

■各地区の開催一覧：下表のとおり

地区	対象中学校区	開始時間	会場
桜井	北中・平方中	13:00	平方中体育館
新方	北陽中・新栄中	13:30	北陽中体育館
増林	東中	13:00	東中体育館
大袋	大袋中・千間台中	13:00	大袋中体育館
荻島	西中	14:00	西中体育館
出羽	武蔵野中	14:00	武蔵野中体育館
蒲生	南中	10:30	サンシティ小ホール
川柳	光陽中	11:00	光陽中体育館
大相模	大相模中	13:30	大相模中体育館
大沢・北越谷	栄進中	14:00	栄進中体育館
越ヶ谷	中央中	13:30	中央市民会館劇場
南越谷	富士中	11:00	富士中体育館

■内容：式典および新成人による催し物

■対象：平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた方

\*案内状は、令和3年11月1日現在で市内に住居登録をしている方に12月初旬に発送します

\*案内状の表面に記載されている会場以外での参加もできます。案内状をお持ちのうえ、直接会場へお越しください

\*なるべく平服でお越しください

\*駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください

\*手話通訳を希望する方は、12月10日(金)までに生涯学習課へご連絡ください

☎生涯学習課 ☎963-9283



### 人権それは愛 インターネットにおける人権侵害 ～SNSは正しく使いましょう～

インターネットの普及により、私たちの生活はより便利になり、離れた場所でもコミュニケーションの輪を広げることが可能になりましたが、一方でインターネットを悪用した行為やトラブルが増えています。

特に、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を通じた差別的な書き込み、特定の個人に対する誹謗中傷やインターネット上でのいじめなど深刻な人権侵害が少なくありません。また、新型コロナウイルス感染症などの社会不安による悪意あるデマも散見されます。昨今、これらの行為は、社会的に許されないものと認知され、民事事件や刑事事件にも発展しています。

そして、インターネットで発信した内容は、瞬く間に世界中に広がり、消したくても消せない「デジタルタトゥー(※)」として残り続ける危険性があります。軽い悪ふざけで発信した言葉が、インターネットを通して差別を助長し、誰かを傷つけ続けるかもしれません。

今一度、自分のSNSの使い方を見直し、人権侵害につながる行為は絶対にやめましょう。日頃から、インターネット上においても、お互いを尊重する行動を心掛けることが大切です。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年(1948年)12月10日を記念して、毎年12月4日～10日を入権週間と定めています。

また、埼玉県では、12月4日～10日を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」として定めています。

\* (※)…一度ウェブ上に記録されたデータを容易に消去することができない入れ墨(タトゥー)になぞらえた語

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119、生涯学習課 ☎963-9283